

平成25年11月定例会

総務委員会説明資料

政策創造部

目 次

提 出 予 定 案 件

1	そ の 他 の 議 案 等	-----	1
	(1) 条 例 案	-----	1

1 その他の議案等

(1) 条 例 案

① 徳島県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例（市町村課）

ア 改正の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により地方税法の一部が改正されたことに伴い、徳島県固定資産評価審議会の委員の定数を条例で定める必要がある。

イ 改正の概要

徳島県固定資産評価審議会の委員の定数を定めることとする。

ウ 施行期日

この条例は、平成26年4月1日から施行する。